

第3回 尼崎市立女性・勤労婦人センター運営委員会 会議録（要旨）

■ 日 時 : 令和6年3月12日（火）午後2時30分～4時30分

■ 場 所 : 尼崎市立女性・勤労婦人センター 視聴覚室

■ 出席者 : 委員8人 ◎: 会長、○: 副会長

川名委員、◎武本委員、津久井委員、仲渡委員、

濱田委員、前川委員、森委員、○森屋委員

事務局4人

文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、

ダイバーシティ推進課職員2人

女性センター所長

■ 関係所管 : 0課

■ 傍 聴 : 5人

■ 会議要旨

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度の指定管理者制度モニタリング評価について

事務局 : ——資料に基づき説明——

委 員 : 就労支援品について、全国から寄付が約800点集まり、約30人に提供したということだが、残った就労支援品はどのように活用しているのか。

女性センター所長 : 現在も展示し、随時持って帰ってもらえるようにしている。

委 員 : (全国から約800点も集まったということだが) 広報はどのようにしているのか。

女性センター所長 : チラシやホームページである。

委 員 : モニタリング指標の利用者満足度について、達成度が高く良いと思う。平成28年から利用者アンケートをとっているようだが、令和4年度の満足度が60%と他年度と比べて低くなっていることについて理由はあるのか。また、令和4年度から目標として設定したことについても知りたい。

女性センター所長 : 令和4年度の満足度が60%と他年度と比べて低くなっていることについて、新型コロナウイルスの影響でトレピエを利用する団体が限定されていたことが関係していると思われる。

事務局 : 令和4年度から目標と設定したことについて、モニタリング評価表の様式の見直しにより新たに目標として設定することとなった。

委 員 : 指標が他施設も同じ項目なら他の施設に比べてトレピエは優れているなど分かれると思うがどうか。

事務局 : 指標は各施設ごとに違っているので他施設と比較することはできない。

委員：「満足しない」と回答した人の理由は分かるのか。

女性センター所長：自由記載欄には、便座が冷たい、ウォシュレットつけて欲しいなどトイレに関するものが多い。生涯学習プラザ等が新しく建て替わっていることも関係していると感じる。

委員：つながりサポート事業の参加者の年齢層はどうか。若い人は参加しているのか。

女性センター所長：集計中だが、育児中の方で託児を活用している人もいるが、学生は来ていない。

(2) 令和6年度事業計画について

女性センター所長：——資料に基づき説明——

委員：「保活どうする？～入所準備を始めよう」について、尼崎市は待機児童が多いのか。

女性センター所長：待機児童は北部が特に多く、中部はそれほど多くないと聞く。

事務局：本市の人口が北部に集中している。

委員：「立花ウェルカムパーティー」とは何か。

女性センター所長：元々は立花地区に新しく引っ越してきた方を対象とした、立花地区の公共施設で実施している事業である。トレピエでは令和5年度は男女共同参画啓発ミニ本（こどもでも楽しく学べる塗り絵）を紹介するなどして参加した。

委員：トレピエは公的施設なので広くいろいろなサービスを提供していると感じた。私は昼間地域にいたのだが、高齢者ばかりで若い女性を見かけない。働きたい人のニーズが多く、他市では公立幼稚園をいくつか閉鎖しているところもある。先日の国際女性デーの新聞記事で高齢女性の貧困の原因が、男女間の長年の給与格差の原因であると書かれていた。未だに日本のジェンダーギャップに隔たりがある中、今年はここに力をいれるなど、ニーズに合わせてテーマを設けるなど工夫するのがよいと思う。利用団体はどのような団体が多いのか。

女性センター所長：貸室の利用者の多くはお稽古事などの利用者である。

委員：お稽古事は全体の利用の何割占めているのか。

事務局：トレピエの貸室は設置目的外と設置目的内の利用がある。駅から近いこともあり設置目的外の利用が多く約5割である。残り約5割が設置目的内の利用であり、レクリエーションや男女共同参画の学習や啓発をする団体である。

委員：1960年代半ばは専業主婦が多かったが今は共働きが多い。女性がいろいろな生き方を選択できるようになった。社会が変化しているなか、自分で仕事を見つけられない方に対するパソコン教室も大事だが、マジョリティである共働きの女性にアプローチしてはどうかと思う。

委員：市民企画講座について、毎年2～3回やっているが、新しいグループから応募はあるのか。

女性センター所長：新しいグループからの応募もある。できるだけ新しいグループを採択したいと考えており、新規は加点して審査している。令和5年度は7つ応募があり3つ採択した。毎回応募している団体についても、内容が良ければ連続して採択することもある。

委員：（新しい団体だけでなく、何度か採択している団体も含めて内容重視で市民企画講座を採択することは）大切だと思った。

委員：自分達と同じ世代の繋がりはあるが、世代間を超えての交流が難しいと感じている。子育て世代は忙しいが、女性センターがハブとなって今まで培ってきた活動の継承をできたらと思う。

安心して継続して働けることが大事だと思うが女性は非正規が多い。また、シングルマザーはダブルワークが多いが、非正規から安定した雇用に切り替えていくようなことが、ジェンダー平等には必要だと思う。

事務局：マザーズコーナーが次年度から体制が変わることについて説明して欲しい。

委員：阪急塚口駅の南側にある「ハローワーク尼崎マザーズコーナー」について、取扱件数が多いということと、尼崎市と雇用対策協定結んでいることから、コーナーからマザーズハローワークにすることとなった。マザーズハローワークは全国に21か所、兵庫県では三宮にしかなかった。県内で2か所目である。人員を増員し「マザーズハローワーク尼崎」として7月に開所予定である。厚生労働省からは、地域の機関と連携してアウトリーチすることを求められている。また、今までは対面で支援していたが、今後は対面ではなくネットや電話での支援が可能となる。来所せずとも、仕事している方は昼休みなどに支援を受けられるようになる。

民間での求人サイトは多くある中で、ハローワークやマザーズハローワークは困難を抱えた人を支援する。

トレピエも、ニーズを把握し応えるのは非常に大切であるが、すべてのニーズに応えるのは難しい。これならできる、このニーズが高い、というものに対して集中して対応するのが良いのではないかと思う。

事務局：マザーズハローワークとなっても場所は変更なしか。

委員：そうだ。本当は駅前の立地の良い場所を借りれたらと思う。

委員：前は履歴書やメイクなど面接時のノウハウを盛り込んだ就労支援事業を実施していたと思うが今もしているのか。

女性センター所長：令和5年度は実施した。令和6年度は単発講座にするか連続講座とするか、ハローワークと相談していく。

委員：就労支援を実施する際、こどもの託児はどうしているのか。こどもも連れて気軽に参加できるようにしているのか。

女性センター所長：保育ルームは本来は1歳以上未就学児までを対象としているが、就労支

援の時は小学生以上を対象とすることもある。

委員：DV被害者の支援、性被害者の支援を意識してほしい。親族による性的被害もあるが、母親の気づきが遅い。こどもは母親に（自分が性被害にあっていると）伝えれば母親が悲しむのが分かっているので、どんな小さなこどもでも母親には絶対に言わない。そのため、性被害が何年も続いてしまう。こどもは先生や友達にも言わず発見が遅れてしまう。ただ、性被害を受けているこどもは何かしらの兆候はあるので、周囲の大人が注意を払う必要があることを啓発していく必要がある。そういった気づきを促す内容を盛り込んで母親が早く気づくというように期待する。

（３）尼崎市立女性・勤労婦人センターの今後のあり方について

事務局：——資料に基づき説明——

委員：トレピエの貸館機能は北図書館と複合化ということだが、貸館機能のないトレピエだけがどこかへいくということか。

事務局：新トレピエにおいても引き続き男女共同参画機能として相談や啓発事業、団体の交流、居場所づくりなどの団体支援もするなど、学習室等の諸室は当然必要になる。啓発事業を実施していない時には、学習室などを市民の利用に供する予定である。

委員：必要な機能の貸館が残り、それ以外の貸館は図書館へいくのか。

事務局：そうだ。

委員：目的外利用は認めないということか。

事務局：詳細については、今後、条例制定の際に決めることになる。

委員：啓発などを行う場所はどこなのか。

事務局：新トレピエだ。今後、様々な意見を聞く中で、現所在地周辺で検討していくこととなる。

委員：北図書館と複合化するというのではないのか。

事務局：新図書館等を建設予定の大井戸公園では、都市公園法等の制約があり男女共同参画の拠点機能を建てることができない。

事務局：一方、法律上、集会施設は建設が可能である。尼崎市はファミリー層の転入促進を図っており、北図書館だけではなく市民が交流できる施設を目指しており貸室機能と複合化することとなった。

委員：新トレピエは図書館と一緒にできないのか。

事務局：現状ではそうだ。

委員：多くの自治体が男女共同参画センターとなっている中で、これまで尼崎市は女性センターとして女性という名前を残して活動していることに意味があると思う。日本は女性の政策が進まない。新トレピエが単独になるにしても、事業が行える

ような拠点にならないと意味がない。

事務局：市として男女共同参画施策を縮小することは全くない。新トレピエが単体なのか複合化なのかは未定だが、いずれにしても男女共同参画施策の縮小ではない。例えばホールのような大きな部屋はともかく、セミナーのできる学習室は必要である。

委員：新しいトレピエには情報資料室の機能がなくなってしまうのか

事務局：具体的には場所も含めて詳細はこれから検討していく。トレピエが所蔵している本が北図書館と重複していないか整理は必要だと思う。ただ、男女共同参画の拠点施設なので、本の貸出やブックフェアは必要だと思っている。

委員：どうかして新トレピエも大井戸公園内の新図書館に入れられないのか。可能性はないのか。

委員：都市公園法上、教養施設は設置可能となっている。男女共同参画推進拠点は教養施設ではないという整理なのか。可能であるように思う。

委員：法律の解釈の問題だと思う。

委員：どこまでが公園かというのもあると思う。工夫をして欲しい。決して、男女共同参画機能が縮小したり低下したりしないように、むしろ拡大と言いたい。

委員：私からも縮小がないようにと言いたい。現トレピエの跡地は何か建設されるのか。

事務局：跡地の活用についても民間の事業者の話を聞きながら、今後検討していく。

委員：トレピエが追いやられないようにして欲しい。

事務局：新トレピエではどのような機能が必要か、昨年度から運営委員会で議論いただいていた。トレピエは勤労婦人センターとして設立されたことから、女性が8割以上の団体を減免している。兵庫県内では神戸の婦人会館でも同じ減免規定があったが、その減免規定は、時代の変遷の中で今年度見直すこととなった。男女二元論ではない性の多様性の視点が必要であるということと、一方でジェンダー平等が達成できていないこともあり検討事項が多くある。

委員：新トレピエとなるにあたり、今までの機能が決して後退しないようにと、尼崎市立女性・勤労婦人センター運営委員会として強く申し入れをするということによいか。

全委員：———意義なし———

委員：決して後退しないように強く申し入れをする。

委員：新しいトレピエが縮小することも考えられる。

委員：決してトレピエが縮小することのないように、必要に応じて運営委員会から書面として提出することも考える。

(4) その他

事務局：来年度は今期の指定管理期間の最終年度となっていることから、来年度は指定管

理者の選定の時期となる。当運営委員会から一人、指定管理者選定委員として参画していただく予定となっている。

また、本日が、今年度の最後の運営委員会となるので、文化・人権担当部長より一言お礼申し上げます。

——部長挨拶——

委員：本日の議題はすべて終了した。閉会する。

以 上